



[知床連峰“見返りキツネ”雪渓]



3年間の思い出を胸に、新しい道を歩む!!

主な記事

- ◆平成22年度町政執行方針
- ◆〈特集〉平成22年度予算

伝統ある標津高等学校の第56回卒業証書授与式が3月1日、同校体育館で行われ、卒業日を迎えた男子17人、女子18人の計35人が思い出がたくさん詰まった学び舎を巣立ちました。午前10時、保護者や来賓、教職員、在校生らの温かい拍手に迎えられ、担任の先生を先頭に晴れやかな表情で卒業生が入場。国歌・校歌斉唱の後、卒業生は3年間の高校生活での楽しかったこと、辛かったこと、友達・先生との出来事の思い出や、卒業しそれぞれの道に向けて歩み出す期待と不安に胸を膨らませながらも、飯島範雄校長から手渡された卒業証書をしっかりと受け取る姿は、一つの区切りを無事に終えた喜びが溢れていました。飯島校長が「本校の新しい伝統という「魂の種」を残した卒業生の一人として、自信と誇りを持って行動し、悔いのない充実した楽しい人生を送ってほしい」と卒業生に期待を込めて式辞を述べ、また来賓を代表して、橘副町長と梅木雅則PTA会長が卒業生の洋々たる門出を祝福しました。卒業生を代表して荒谷菜月さんが「標津高校で学んだことや沢山の経験を基に、これからの道をしっかりと踏みしめて頑張ってください」と今まで支えてくれた方々に感謝の気持ちを込めて答辞を述べました。最後に式歌の「COSMOS」を全校生で歌い、お世話になった担任の先生に向けたビデオレターが上映され感動的な卒業式が終了しました。平成21年度の進路状況(3月1日現在)は、就職内定率89.5%、進学合格率100%と全体で94.3%の卒業生が力強く新たな一歩を踏み出しました。

平成22年度 町政執行方針

～「地域活力再生元年」との気概をもってまちづくりに邁進!～

平成22年度の町政の方向を定める、第1回標津町議会定例会が3月11日から18日まで開かれました。議会初日の11日、金澤町長が町政に臨む基本姿勢と予算編成方針、重点施策の展開についての所信を力強く述べました。その内容を7ページにわたりお知らせいたします。



平成22年第1回標津町議会定例会で熱意を込めて町政執行方針表明を行う金澤瑛町長

はじめに……

平成22年第1回標津町議会定例会が開催されるにあたり、平成22年度の町政執行に対する私の所信を申し述べ、町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの、町政へのご支援、お力添えを心からお願ひ申し上げるものであります。

3月も半ばにさしかかり、ようやく降り注ぐ陽に暖かみを感じてきましたが、市中経済にはいまだに厳しい、寒波同様の冷気の漂いを感じてお

ります。2年連続となるサケ漁の不振が、水産業関係者に止まらず商業者、料飲店事業者など、主に海岸部を中心とした域内経済に依存する、多くの町民の皆様にも波及していると、実感しているからです。

我が国は、100年に一度の経済危機に直面して、国全体が輝きを失いつつあるように感じています。

しかし、我が町標津町が、小さいけれどもキラリとした輝きを放ち続け、さらには、

持続的な輝きへと増してゆくために、私は、まちづくりにあつては一步踏み出す勇氣とたえず前進する気概が大事であるとと考えております。

込む「小さくてもキラリと光る標津町」の実現に一層励んでまいります。

町政に臨む基本姿勢と 予算編成方針

基本姿勢

危機感こそが、はじめの一步と言われます。

グローバル商材を主原料としている「生産の町」にあって、昨今の円高による輸入品との価格競争、加えて、リーマンショックに起因した経済の衰退による国内消費需要の縮小など、国内有数の食料供給基地である当町にとって、基本となる原料資源の安定確保とともに、かつてない内圧外圧が地域産業に及び、取り巻く情勢は極めて厳しいと言わざるを得ません。

また、人口減少時代にあつて、ますます地方は衰退して

いきます。

地域の活力維持のためには、この人口問題に起因する少子高齢化などの諸問題に正面から取り組んでいかなければ、衰退の一途をたどり、現状の維持すら望めないことになり

私は、このような状況の今だからこそ、危機感を持ち、この危機感をバネにして、ピンチをチャンスにチェンジするための一歩を踏み出すべく、新しい挑戦を提唱し、町民皆様の参加をいたたく中での実践に踏み込んでまいります。

そのために大切な事は、いま一度、標津町が持つ優れた特性である無形資源と、目に見える形となっている豊かな有形資源の双方を、さらに強みのある地域資源へと磨き上げる事が必要と考えております。

すべての資源は価値を持っています。

その価値に意義を見出し、磨き上げ、飛躍させる事が、新しい挑戦を進化させ、広く高く展開し、達成する事につながります。

その資源とは、歴史であり、生活文化であり、人であり、物であります。

私は、取り巻く環境が厳しい時であるからこそ、しっかりと原点にもどり、地域の資源を再発見し、見つめなおし、そこに魂を入れる。それが、協創（ともに考え）と協働（ともに汗する）による「町民主体のまちづくり」を基本

姿勢とした取り組みによって、輝きを増した価値ある資源となつて、まちづくり前進へのエネルギーとなるものと確信しております。

これらのエネルギーを使って「基幹産業」「活力（地域活力向上対策）」「環境」の3つの重点目標の実現化への進展と、さらには私たちの生活に欠かせない医療体制の充実、子育て環境の整備、障がいのある方々の生活支援、交通の確保など、安全安心の地域づくりをはじめとした各種の施策についても同様、将来の糧となるための礎を築き上げるべく、着実な政策展開を図ってまいります。

特に本年は「ふるさと新生プランII」の5カ年延長計画を策定する年とし、町民の参加性を重視しながら、課題を洗い出し、希望を見出し、次の明るい展望にまとめあげるよう「地域活力再生元年」との気概をもって、まちづくりに努めてまいります。

予算編成方針

平成22年度標津町予算の概要について申し上げます。

先ず基本の考え方であり

ますが、現在の国家財政が973兆円の膨大な借金を抱え、さらには国内経済の冷え込みによって、今後の財政運営が予断を許さない状況に陥っていることを考えたときに、当町の財政が地方交付税に依存している財政力の脆弱な実態と重ね、併せて、地域活力行動政策などの新たな施策を平成23年度から本格的に実施することを考えていることから、本年を今後の財政需要を見極め、財政の力を蓄え「飛躍に向けた基盤づくりの年」として位置づけをして、健全財政の堅持を基本に予算編成をしたところであります。

このような中でありますが、歳出につきましては、公共事業をはじめ、町民生活の安心と安全確保に対する各種の事業については、平年を下回ることなく、配慮させていただきました。

一方、財源につきましては、自主財源の基本である町税が秋サケ不漁などによって5.7%減の5億7千425万円と2年連続の減少を余儀なくされましたが、国が打ち出した「地域主権確立」の第一歩として位置づけられた地方の自主財源充実対策として「地方交付

税」が1兆1千億円増額されたことから、臨時財政対策債と合わせた「実質的交付税」は、前年当初比で12.3%増の31億6,101万円と6年前の平成16年度決定額並みの水準を算定計上させていただきました。

さらに、職員人件費での採用抑制や期末手当役職加算の凍結の継続など、行財政改革の実践によって、5千874万円の「財源創出」を図っております。

このように「入るを量りて出するを制す」財政運営の原則に立って、これまでも厳しい抑制策を進めてまいりましたが、お陰で、この3年間（平成19～21年度）で約5億円の各種基金に積み増し（貯金）することができると見通しております。これも町民の皆様にご辛抱を課しているからに他なりません。

現下の、国の財政が不安定・不透明な状況でありますだけに、我々地方財政をあずかる者として、財政を取り巻く環境を厳しさを以って捉えて、向後を見据えた「健全財政の堅持」を基本として、難しい事ではあります地域活力の創出への重点投資と財政

規律の両立を目指して、本年の経営を行ってまいります。

【予算規模】

一般会計、特別会計全体の予算規模は、昨年は骨格予算でありましたので7月の肉付け補正後の実質予算と対比しますと、微増の0.2%となる予算額となりました

会計別では

（対前年比較は、肉付け補正後）

一般会計

56億5,800万円

対前年比1.2%の増

特別会計

20億3,566万円

対前年比0.9%の減

（病院会計を除く9会計）

病院会計

7億2,965万円

対前年比0.2%の増

となっております。

なお、詳細については本紙9頁以降をご覧ください。

重点政策の展開……

次に、平成22年度において、私が取り組む重点政策の展開方向について申し上げます。

産業経済基盤

取り組みの第一は「産業・経済基盤」の建て直しと再生復活の取り組みとなる「土台」をしつかりつくることでもあります。

標津町が、持続的に発展していくためには、何より農林水産業、商工観光業の産業経済基盤の確立・安定が不可欠であります。

山積する課題に全力で取り組み、その道筋をつけていかなければなりません。

《農業・林業》

はじめに、農業についてであります。

国際農業交渉の行く末に大きな不安を抱いています。食料自給の観点からもしっかりとした対応を国・道に訴えてまいります。

伸び悩む乳製品の消費については、国内景気の上昇による需要拡大を待つことが第一という待ちの状況ですが、農家所得の維持に向けては、国にその対策を強く求めてまいります。

このように、国際情勢に翻弄される酪農業でありますので、これまで以上に強い経営

体としての酪農経営を進めていく必要があります。

このため、資源循環の理念にもとづく自給飼料の安定確保のための基盤整備を、環境への配慮のもとに強く取り組んでまいります。

生産体制の基本は人であり、この大切なマンパワーがどつしりと、かつ、ゆとりを持って日々の経営に向き合っていくための重要な環境整備として、酪農ヘルパー制度の充実強化に努めてまいります。

高品質生産を維持するためには、資質の高い乳牛の確保が前提であります。このため大切な支援施設である「崎無異育成牧場」について、効率的な運営の元でしっかりとした支援施設としての強化を図る意味からも「指定管理者制度」を活用して標津町農協に管理委託をして、その運



崎無異育成牧場に放牧される牛

営に万全を期してまいります。

森林の持つ公益性は、地球温暖化防止対策としてその重要性は言うまでもありませんが、地域にとっても漁業や酪農業を支える基盤としての多くの機能を有しております。

森づくりは、これらの恩恵を次の世代にしっかりとつないでゆくなど、長期的な視点で取り組んでまいります。



大勢の町民が参加する町植樹祭

《水産業》

次に水産業であります。資源の重要性を痛感した2年間でありました。

サケ減少の原因は解明をされてはおりませんが、少なくとも基本となる水資源の減少と水質の悪化、渚帯など沿岸

の浅瀬における藻場の消滅など、私たちの手が及ぶ範囲でも顕著な稚魚の生息環境の低下が把握されております。

このため、焼成ホタテ貝殻の特性を利用した河川での水質浄化対策や、浅瀬海域への藻場礁の設置対策など、積極的に取り組んでまいります。



秋サケの荷揚げの様子

ホタテ資源については、狭

隘な漁場の効率的な管理活用と、地場種苗体制の確立によって今日の5千トン体制を確立してまいりましたが、さらなる増産体制の挑戦は、漁業とともに水産加工体制にとっても有効でありますので、その対策を講じてまいります。生産基盤である漁港の整備



ホタテの荷揚げの様子

については、国のモデルとして進められてきました屋根付き岸壁などの「衛生管理型漁港」の整備を中心として、その確実な事業進捗に取り組んでまいります。

水産業資源を全国に輝かす武器となっている「地域ハサップ」は、実践から10年の節目を経過しました。安全安心と高品質の信頼が担保された「標津ブランド」の核なる取り組みであります。

スタート時の原点である「安心安全・本物の食品供給は産地の責任」の理念をしつかりと守り、受け継ぎ、慢心することなく、水産業界を挙げて粛々と実践する中で、さらなる消費者の支持を広げてまいります。

漁業と一体である水産食品



本町を代表する海の幸

加工の「ものづくり産業」は、付加価値化への取り組み促進と、販路販売などの営業力の強化が求められております。地域ハサップの実践食品としての注目と評価は揺るぎないものでありますが、課題はいかに売れる商品としてエンドユーザー（末端消費者）にわかりやすく伝え、支持を受けられるかです。高品質、高価値化のブランド力をしっかりと守り、ギフトなどの消費者へのアピールを意識した商品開発に努め、都市消費地への情報発信を強めてまいります。

《商業》

続いて、商業であります。郊外型ショッピングセンター間の販売激化や価格競争による淘汰をかけた激戦のありなごで、町内の消費購買力の流出は依然深刻であります。

言い旧された表現ですが、大型店とは差別化した地域住民との絆やつながりを強めた、きめこまやかなサービスの充実が消費者回帰につながるものと考えています。

その意味からも、商工会が行う無店舗地域や高齢者などへの移動店舗サービスの実施は、地域と商店をつなぐ信頼の糸を、徐々に太くしてゆく効果があるものと、期待を持って支援をしております。

「ものづくり産業」は、地域資源の持つ魅力を掘り起こし、新たな価値を生み出し、地域を元気にする効果があります。

起業創業の意欲に満ちた動きを、確かな経済活動へと成長できるよう、しっかりとした支援をしております。

《観光業》

最後に、観光業であります。

複合産業である観光業の活発化は、町を明るく元気にしてくれます。



サーモンフィッシング発祥の忠類川

地域人財資源の頑張りが、今日の観光を牽引していただいておりますが、今後も、基幹産業や環境と協調した標準版エコツーリズムを中心として、産地訪問・視察・健康保養などの目的使命を持った、ミッション型観光や個人体験型などの多様な交流人口の受け入れを進めてまいります。

7月19日には、「海の公園」を全面オープンさせます。「サーモンパーク」や「ポーチ史跡自然公園」などとともに、有機的に連携させ、より魅力ある観光集客施設としての活用に取り組んでまいります。

当地域は、知床半島を地域

とする4町(標津・羅臼・斜里・清里)で「知床観光圏」を構成しておりますが、知名度の高い「知床」を冠した広域観光の取り組みにより、観光地としての知名度を確立してまいります。

地域活力の推進

続いて、2つ目の重点である「地域活力」の取り組みであります。

私は、人口の減少に起因して、さまざまな町づくりのエネルギーの衰退が起きてゆくの、大きく憂慮しております。

人口増加に転じる事は、並大抵の政策では成しえない目標であります。少なくとも増加を目標にしなければ、維持すらかなわれないと考えております。

「郷土愛」「再発見」「挑戦」をキーワードに、町民の皆様の結集した参加の中で、挑戦をしております。

本年度については、取り組みの元年として一部のリーディング事業(先導事業)を実施いたしますが、基本的には、平成23年度の本格実施に向けて、その議論を活発化さ

せ、大胆なご意見・ご提言をいただき、効果のある事業を選択してまいります。

リーディング事業として、次の事業を本年度に実施いたします。

▼郷土愛をさらに高め、町民の主体的行動と参加を促し、声を結集して、活力プランと機運の盛り上げに努めるため、シンポジウムを開催いたします。

▼ふるさとコーディネーターを配置し、婚活支援とともに地域資源の価値を再発見する取り組みを起こしてまいります。

▼地域産物への町民の愛着を高める「地産地消」を進め、次に「地産地消」として外へのアピールを強め、さらに「地産地消」となる経済波及の創出に取り組んでまいります。

▼9月24日の平日を「標津本物観光体験(仮称)」の日とした政策休日(みなし祝日)として創設し、秋の連休となるシルバーサーモンウィーク(サケ観光週間)を創出させ、観光需要の喚起を行う社会実験に取り組みます。



第1回地域活力推進町民会議開催

環境の力を高める

3つ目の重点は、「環境の力」を高める取り組みであります。

「ふるさと標津町」の豊かな繁栄の源である海、山、川、平原の4つの地の利に恵まれた自然環境をさらに高めることが、地域が持続して発展することの基盤であります。

さらに、環境問題は地球温暖化防止対策のために、今や全世界が取り組むべき最優先

課題であります。

また、知床や野付の世界的自然に囲まれた地域として、景観や動植物の保護保全活動やそのための研究活動などによる、新たな創出や共生も必要不可欠な取り組みであります。

このため、当町と協定を結んでいる大学などが行っている、各種の研究活動を支援するために「研究・研修拠点センター」を整備いたします。旧大規模草地の自然再生事



自然に恵まれた標津町

業など、環境の保全分野では、

大学との研究支援や町民や企業、都市住民など多くの交流連携による協働型の森づくり実践を進めてまいります。これまで、温室効果ガス削減となる省エネ照明器具などの導入を行ってまいりましたが、本年度は32の公共施設に地域グリーンニューデール基金を活用した省エネ電灯整備を行い、温室効果ガス削減の責務を果たしてまいります。

新エネルギーの活用も地球温暖化防止対策の重要な取り組みであります。平成19年度からNEDOの支援を受けて3カ年行ってきた「地域新エネルギービジョン」の成果を発揮するため「標津ネイチャーグリッド構想」を提唱し、具体的な実践を目指した先導プランとして、次世代エネルギーパーク構想の樹立に向けて準備をしてまいります。

日本で最も美しい村連合の加盟を機に、課題であった「彩り」事業に取り組んでま



住民が自主的に行っている一斉清掃

いりましたが、町民の積極的な参加が年ごとに活発化し、「ゴミゼロ運動の大きな成果とともに「花々の彩り」も美しさを増しております。

さらなる田園景観などの「美しさの創出」を進めるため、列島最後の可憐さを誇る「日本人の心のふるさと」とも言つべき「桜」による景観創出運動を、郷土を愛する心と汗の協働により取り組んでまいります。

自然が豊かな証明とも言える、野生動物との共生と被害防止を図るため、NPOとの連携と専門員の配置による積極的な対策を講じてまいります。

みんなで支えあう
安全で安心に暮らせる
まちづくり

重点政策の4点目は、住み慣れた地域の中で、人々が夢と希望を持っていきいきと暮らすことができる「住んでよかった、住み続けたい町」・「終の定住地」としての、安心に暮らせる環境をつくり上げることです。

《医療・健康支援》

久留米大学医学部の手厚いご配慮によって、町民の生命を守る診療体制が安定の中で、



充実している本町の医療と健康施設



子育て支援事業によるニコニコ教室の様子

安心した体制を構築いただいております。
最新のCT機器も導入されるなど医療機器も充実してまいりました。
院長以下、信頼の病院スタッフと、さらには保健福祉センターや教育委員会とも、

《子育て支援》

病気予防・健康運動で連携するなど、町民の生命と健康を守ってまいります。
「子育ては楽しい」と実感できることが大切です。

その一助

として、心や経済などの「ゆとり」を、地域コミュニティや行政がしっかりと整え、子育て環境を支えることが何より必要と感じております。
このため、昨年の保育時間の延長に引き続き、本年度は1歳到達時点での毎月入園へと要件を緩和するほか、保育料についても、国

の基準の半分に設定している標津町独自の低料金対策を維持いたします。
また、保育園を利用していない家庭の幼児であっても、母親など保護者の病気通院などの緊急時に、保育園で一時的にお預かりできる「一時保育事業」を新設いたします。

《障がい者支援》

余暇活動などの社会参加は、必要不可欠な日常生活であります。この活動を積極的に行っていただくための、移動手段への支援を行います。

《高齢者支援》

元気な高齢者は、より「生き生き」と、支援を必要とされる方には、より「優しさ」をもって、地域を創ってきていただいた大先輩への感謝の念を抱きながら、高齢者支援対策を進めてまいります。
これまでのシルバー人材活用制度のほかに、高齢者ならではの豊富な人生経験、技術、知識を生かせる活躍の場として、観光ガイドサポーターや

生きがい活動の創出に努めて

まいります。

高齢化率の上昇とともに、心身が虚弱となつて介護や支援を必要とする方々も、増加しております。
今冬からはじまった「除雪

支援」などの日常生活支援や、町民皆ヘルパーとなることを究極目標とした「ホームヘルパー2級養成研修」及び「認知症サポーター養成」による「優しさ触れ合い」の醸成、さらには、町立病院への通院ハイヤー助成など、地域で支える体制を広げてまいります。



高齢者スポーツ大会の様子

生活インフラなど 快適環境の整備推進

5点目として、生活インフラなど快適環境の整備についてであります。

暮らしに密着した生活インフラや快適な居住環境は、豊かな自然と同様の満足度の高い行政サービスであります。

《水道・下水道》

懸案であった、下水道の恩恵を受ける事ができない郡部地域の生活排水対策として、合併浄化槽方式による平成24年度からの着手を視野に、本年度に基本計画の策定を行ってまいります。
水道については、より安全で美味しい供給を安定して行うために、石綿管更新事業を進めてまいります。

《道路・橋梁》

道路については、生活・産業に密着した路線整備を優先とし、計画的・平準的に工事量を維持するため、継続5路線、新規3路線を着工いたします。

橋梁については、長寿命化

に向けて、本年度に総点検を行い、来年度以降の修繕計画を策定してまいります。

《公営住宅》

13年ぶりの公営住宅建設となる、川北旭団地の1棟3戸を2カ年の1期目として着手してまいります。

豊かな教育の推進

6点目は、豊かな教育の推進であります。

人こそ一番の資源であり、最大の財産であります。

創造性あふれる「ふるさと標準」で、未来を担う子供たちが「すくすくと育ち、健康やかに成長できる環境づくり」を、成人者には学びの高まりにより「まちづくりを担う人づくり」を進めていくことが大切と考えています。

このため、学校教育においては、学びの土台となる生活習慣の確立と学習意欲の向上たくましい心身の育成、教育施設の整備充実に努めてまいります。

社会教育にあつては、町民大学の開校や図書館機能の増強、夢や感動を与えるスポー

ツや文化に触れる機会の創出、文化財資源の開かれた活用、健康・予防運動とも連携した質を高めたスポーツ振興など、これまで以上に町民の元気に学ぶ意欲が向上する取り組みを進めてまいります。



本年度も2学級を維持した標津高校

地域課題である標津高等学校の存続に向け、伝統を生かした特色ある教育を展開するための支援や、通学費補助、

寄宿舎環境の整備など、保護者負担の軽減や学びの環境充実のための支援をしてまいります。

行財政改革の推進とサービスの充実

7点目は、行財政改革の推進とサービスの充実であります。

公平と高品質な行政サービスの展開を進めるための大きな施策として、不断の努力で、効率化した行財政システムを確立することが、重要と考えております。

このための手法として、指定管理者制度を積極的に取り入れて、公共施設の外部委託を拡大する検討を進めてまいります。

また、町税などの徴収対策として、平成21年度に加入して効果を挙げている「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」との連携を強めてまいります。

役場開庁時間を午前8時から午後6時まで延長し、日直体制によって365日住民票や印鑑証明の発行を行っている「窓口サービスの充実強化」の取り組みを、引き続き行ってまいります。

さらに、納期前の休日に役場で開設していた「税金などの収納窓口」を、川北生涯学習センターにも広げるための試験実施をしてまいります。

むすび

以上、平成22年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

今日、我が国は、総人口の減少と高齢化の急速な進行により、年金、医療、介護などの社会保障費の増加が将来にわたって続く予想され、持続可能な社会保障制度の実現という難しい、大きな課題に直面しております。

このように、大きな変革期を迎えている今日、時代はさらに厳しくなると言われております。

これまで当たり前と想っていたことが、行き過ぎた問題であったことに気づかされることも増えてきました。

拡大を続けてきた市場主義経済によって、偏った富の集中が発生し、地域の格差も広がりました。

昨年の歴史的な政権交代は、このような社会状況の中で、穏やかで安心のある暮らし優先の社会の実現を望む国民の

選択であったものと、理解しておりますが、その1日も早い実現を願っております。

同時に、地域主権社会となつて、地域がより主体性を発揮した地域づくりが求められる時代になってきました。

このまちをつくる主人公は町民の皆様です。

昨年、全国・全道から多くの参加をいただいて開催された全国本物体験フォーラムは、小さな町の大きな挑戦でありました。これが、町民の力を結集した「もてなしの力」で、見事成功に導きました。

この「町民力」こそが、これからの難しい時代にあつても、明るく前に向かって5年後、10年後、そして未来に向かって希望の光をキラリと輝き続ける原動力になることだろうと思っております。

こうした町民の皆様とともに、私の信条である「町民目線にたつて、うぬぼれ、おごり、甘え、マンネリを自省し」本年がさらなる飛躍を遂げる1年となるよう、職員一丸となつて全力を尽くしてまいります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年度 まちの当初予算

健全財政の堅持を基本

対前年比
1.2%増
当初比
9.4%増

一般
会計

56億5,800万円

～地域活力の創出への重点投資と財政規律の両立を目指して～

3月11日から18日に開会された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成22年度当初予算が承認され、4月から様々な施策が実施されます。

地方財政が依然として厳しい状況の中、今年度の予算編成は、行財政改革を引き続き推進しながら、今後予定される地域活力推進対策などの新たな施策の実施や、施設の老朽化・耐震化などに係る財政需要に備えるなど、将来を見据えた財政の健全性を意識した予算編成を行いました。

一般会計の歳入では、町税は昨年の秋鮭不漁などから対前年度比5.7%減の5億7,425万円を計上。歳入の太宗を占める地方交付税は、地域の実情に応じた活性化施策の実施に必要な特別枠（地域活性化・雇用等臨時特別費）が創設されることなどから、同4.9%増の28億4,533万円を見込みました。

歳出では、定年退職者の不補充や、期末手当役職加算凍結の継続などにより歳出削減を図る一方、庁舎や橋梁の今後の耐震改修に備え、新たに2億円を積立てることなどから、一般会計予算額は同1.2%増の56億5,800万円、各特別会計を含めた全会計の予算額合計は同0.6%増の84億2,331万円となりました。

1. 予算のポイント

政策展開の基本姿勢

町民参加による協働のまちづくり

◆目指す姿

- ・たくましく元気のあるまち
- ・環境を守り育てるまち
- ・笑顔輝くまち
- ・バリアフリー（あらゆる垣根解消）のまち

推進

◆まちの政策

- ・産業経済基盤の確立
- ・地域活力の推進
- ・環境の力を高める
- ・みんなで支えあう安全で安心して暮らせるまちづくり
- ・生活インフラなど快適環境の整備
- ・豊かな教育の推進
- ・行財政改革の推進とサービスの充実

地域の課題

- ・地域経済の立て直し
- ・住民生活の安定
- ・まちの活性化

解決に向け

町民・地域・行政が三位一体となった協創と協働のまちづくりを推進

地域活力推進対策

人口（減少）問題への挑戦！

町民総ぐるみでの取り組み～行動計画の策定・実践化

町民力と地域力、行政力が「連携と支援」の考え方に立って「郷土愛を醸成」し、多くの町民の共感を得て、果敢な行動と広がりの中で人口増加の道筋を探り当て「住みたい・住み続けたい活力と魅力あふれる定住地域」の創出をしていく。

新たな挑戦

ふるさと新生プランの実践と継続

「標津町ふるさと新生プラン」（平18～22）

「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ」（平23～27）

協働のまちづくりを、これまで以上に推進し、より質の高いまちづくりを実現するための計画として、変化する社会情勢に対応するとともに、時代のニーズに合わせステップアップした計画を策定。

引き続き実践

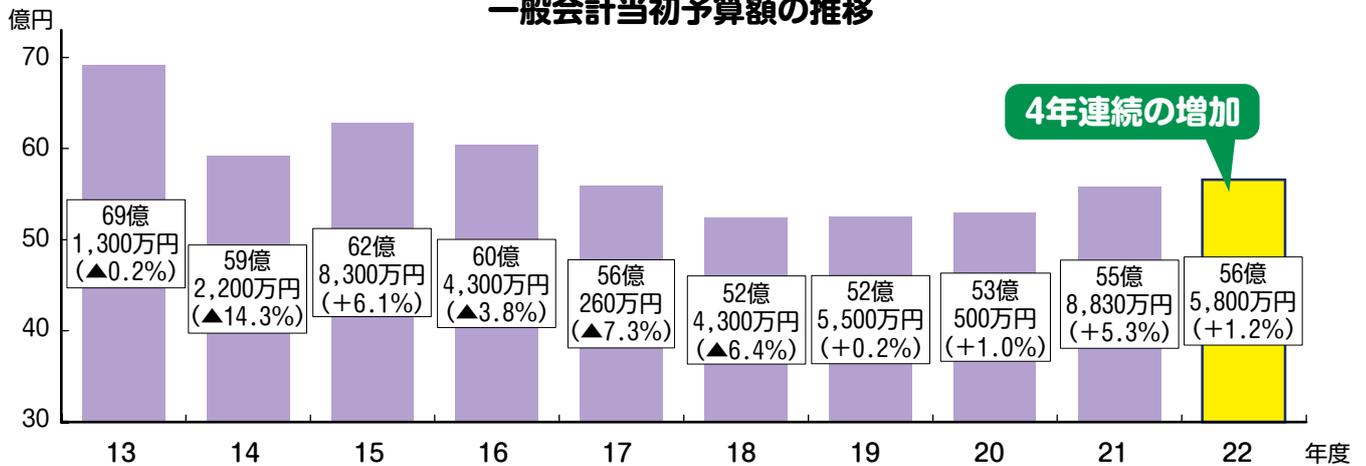
2. 予算規模

一般会計当初予算額

56億5,800万円……対前年比 +1.2% (当初比 +9.4%)

対前年比は、肉付後（7月補正後）の予算と比較したものです。

一般会計当初予算額の推移



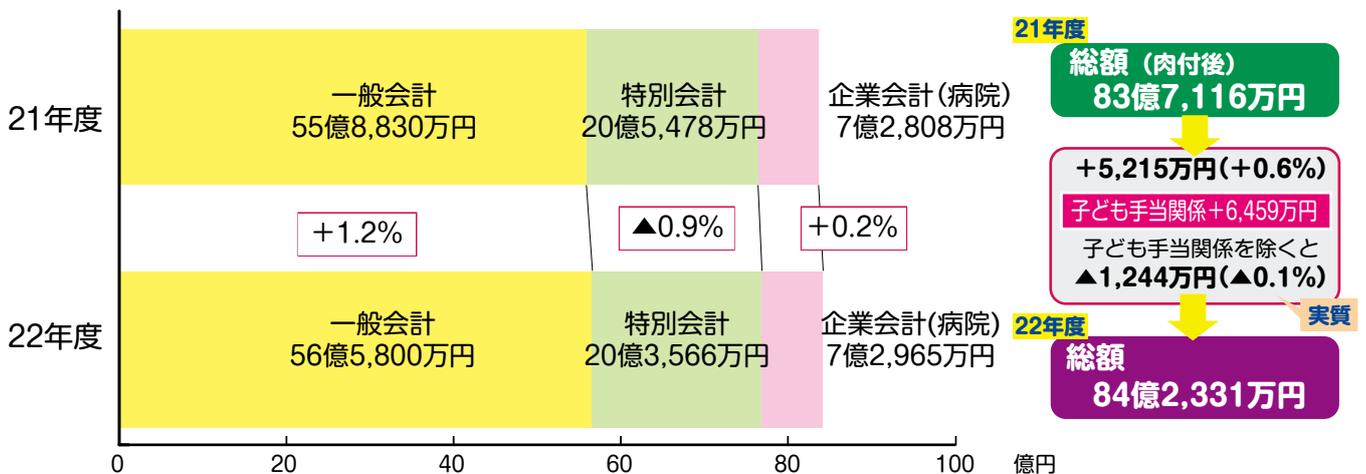
※平成21年度予算額は、肉付後（7月補正後）の予算額

全会計の予算総額

84億2,331万円……対前年比 +0.6% (当初比 +6.0%)

対前年比は、肉付後（7月補正後）の予算と比較したものです。

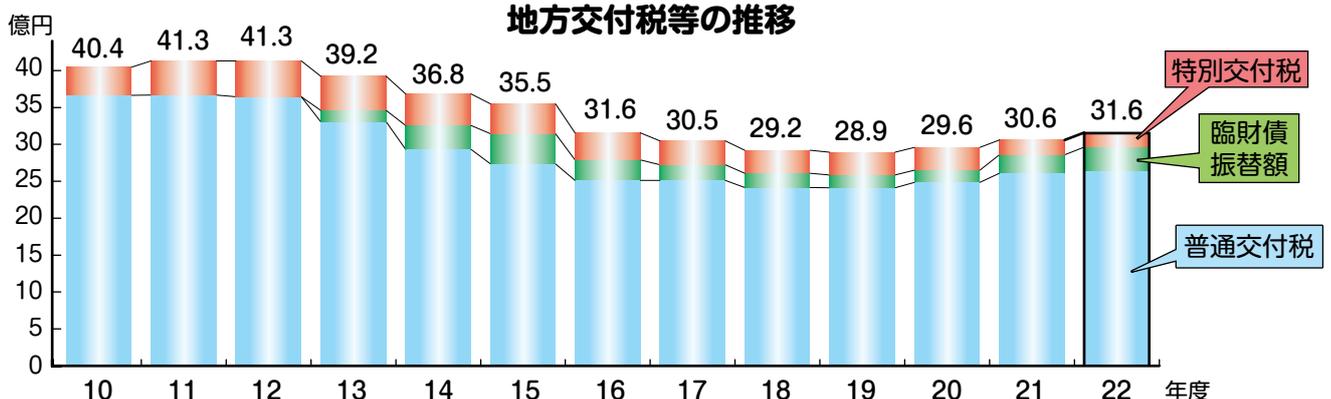
21年度は、改選期により政策的経費の計上を避けた「骨格予算」であったため、肉付後（7月補正後）の予算と比較した場合は次のとおりとなります。



地方交付税等の額

31億6,101万円……対前年当初比 +12.3%

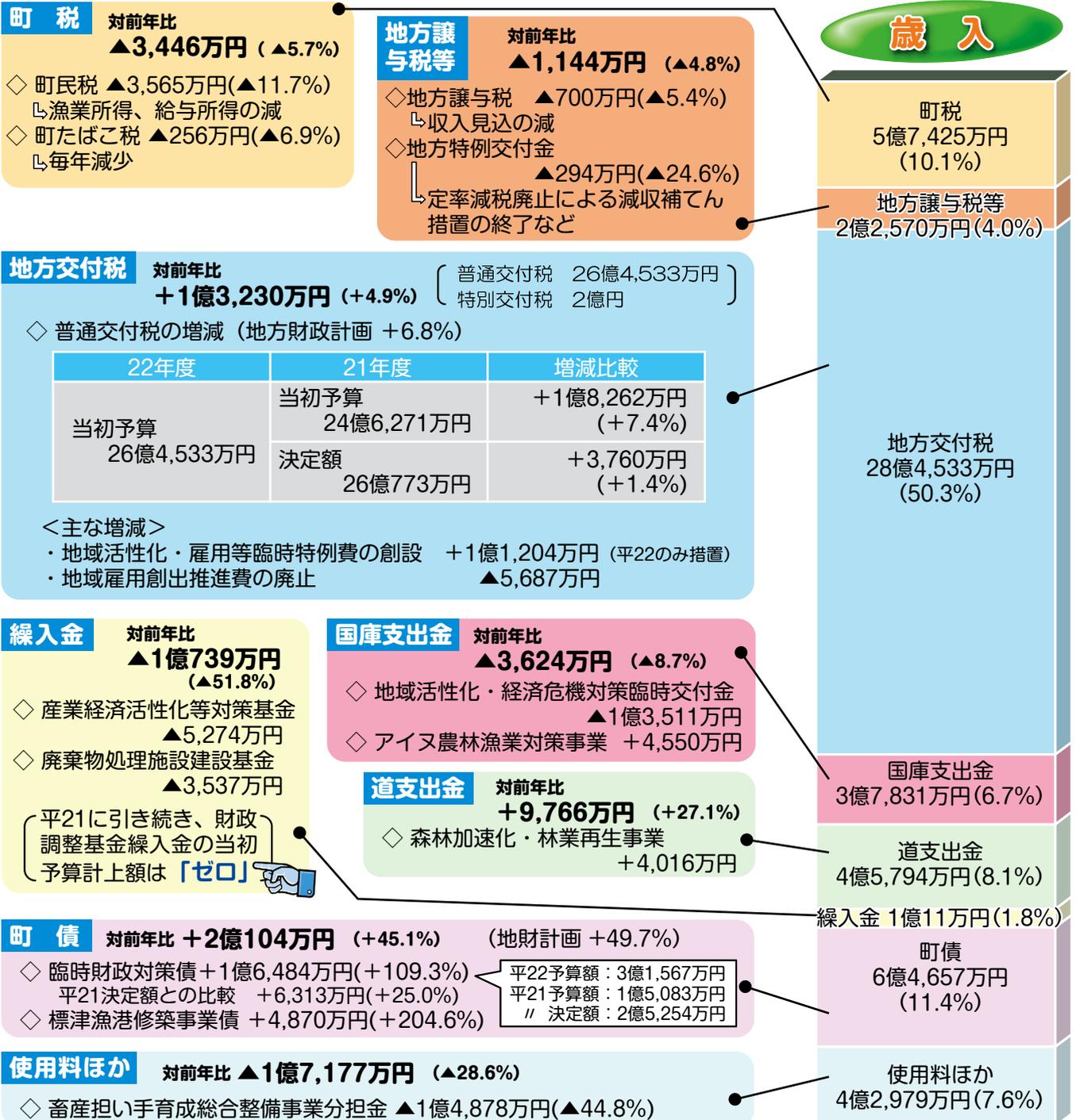
地方交付税等の推移



- ◇ 20年度まで：それぞれの交付等決定額
- ◇ 21年度：普通交付税と臨時債振替額は決定額、特別交付税は当初予算額
- ◇ 22年度：それぞれの当初予算額

3. 一般会計予算の概要

56億5,800万円 対前年比 +6,970万円(+1.2%)
 [当初比 +4億8,600万円(+9.4%)]



() は構成比

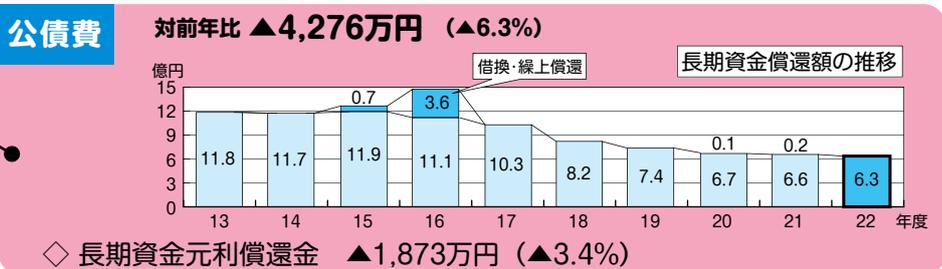
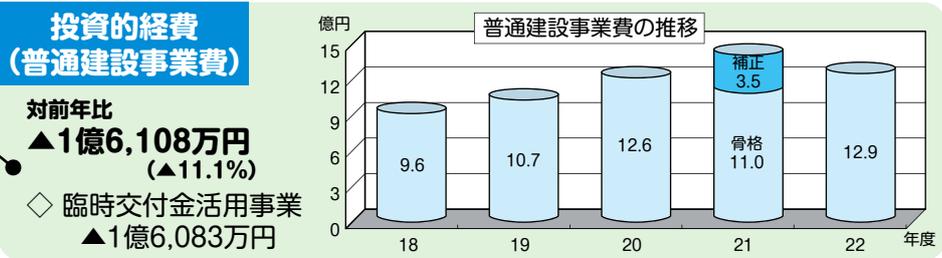
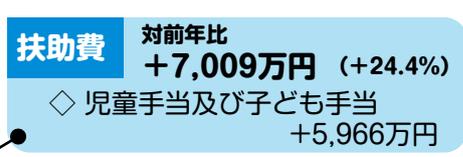
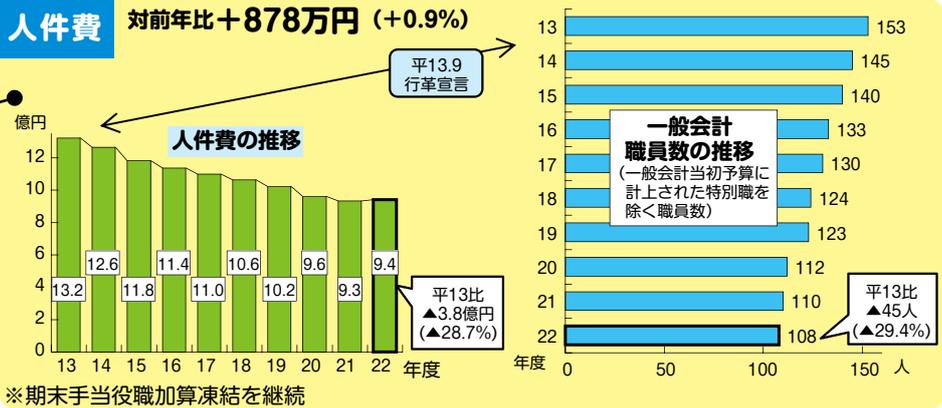
= 主な予算区分の説明 =

- ▶ **町税**：町民の皆さんから町に直接納めていただく税金。町民税や固定資産税、軽自動車税など。ただし国民健康保険税は、国保会計の収入となる。
- ▶ **地方交付税**：国から町に交付されるお金。国税のうち所得税、法人税、たばこ税、酒税や消費税は、町の財政力に応じて交付される。
- ▶ **国庫支出金**：特定の事業を行う場合に、その経

- 費に充てるために国から交付される負担金や補助金など。
- ▶ **道支出金**：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために道から交付される負担金や補助金など。
- ▶ **繰入金**：基金などの積立金から取り出すお金。
- ▶ **町債**：施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から計画的に借りるお金。
- ▶ **使用料ほか**：分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入など

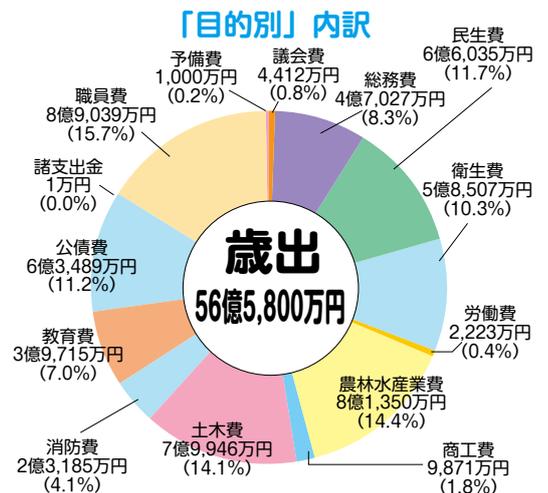
歳出

対前年比は、肉付後（7月補正後）の予算と比較したものです。



＝ 主な予算区分の説明 ＝

- ▶ **職員費**：特別職や職員の給与に関する経費
- ▶ **民生費**：高齢者や障がい者、保育園など福祉に関連する経費
- ▶ **衛生費**：各種検診やゴミ処理、環境対策などの経費
- ▶ **農林水産費**：農業や林業、水産業の振興などの経費
- ▶ **土木費**：町道の整備、町営住宅管理、除排雪などの経費
- ▶ **消防費**：消防団員の報酬、消防施設の整備・管理などの経費
- ▶ **公債費**：町の借入金の元金の償還及び利子の支払いに要する経費
- ▶ **その他**：町議会議員の報酬や労働、商工業などに関する経費



4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

特別会計

20億3,566万円 対前年比 ▲1,912万円(▲0.9%)
[当初比 ▲1,315万円(▲0.6%)]

対前年比は、肉付後（7月補正後）の予算と比較したものです。

国民健康保険会計（事業）

予算額 **8億6,079万円**

[対前年比 ▲1,370万円(▲1.6%)]

- ・退職被保険者療養給付費 +1,273万円(+261.4%)
- ・後期高齢者支援金等 ▲3,359万円(▲23.6%)

一般会計繰入金 **8,908万円**
[対前年度 +388万円(+4.6%)]

後期高齢者医療会計

予算額 **1億1,194万円**

[対前年比 +653万円(+6.2%)]

- ・広域連合納付金 +709万円(+7.0%)

一般会計繰入金 **6,743万円**
[対前年度 +334万円(+5.2%)]

介護保険会計（事業）

予算額 **3億7,935万円**

[対前年比 +3,190万円(+9.2%)]

- ・保険給付費 +3,196万円(+9.9%)

一般会計繰入金 **6,549万円**
[対前年度 +482万円(+7.9%)]

簡易水道会計

予算額 **2億1,632万円**

[対前年比 +2,996万円(+16.1%)]

- ・石綿管改修工事 +2,060万円(+37.5%)

下水道会計

予算額 **3億4,825万円**

[対前年比 ▲7,559万円(▲17.8%)]

- ・公的資金借換 ▲4,190万円(皆減)
- ・長期資金元利償還金 ▲2,750万円(▲10.5%)

一般会計繰入金 **2億5,251万円**
[対前年度 ▲3,262万円(▲11.4%)]

介護保険会計（サービス）

予算額 **3,241万円**

[対前年比 +482万円(+17.5%)]

- ・サービス事業費 +446万円(+25.5%)

一般会計繰入金 **2,982万円**
[対前年度 +506万円(+20.4%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 **1,453万円**

[対前年比 +18万円(+1.3%)]

- ・スキー場リフト等改修費 +29万円(+11.5%)

一般会計繰入金 **1,053万円**
[対前年度 +18万円(+1.8%)]

老人保健会計

予算額 **72万円**

[対前年比 ▲5万円(▲6.2%)]

- ・医療給付費 ▲46万円(▲90.2%)

一般会計繰入金 **6万円**
[対前年度 ▲15万円(▲72.7%)]

サーモンパーク会計

予算額 **7,135万円**

[対前年比 ▲317万円(▲4.3%)]

- ・利活用調査事業 ▲250万円(皆減)

一般会計繰入金 **4,714万円**
[対前年度 ▲372万円(▲7.3%)]

一般会計繰入金の合計 **5億6,206万円**
[対前年比 ▲1,920万円(▲3.3%)]

※端数処理の関係により、各予算額の合算と合計額が合わない場合があります。

企業会計（病院）

7億2,965万円 対前年比 +157万円(+0.2%)
[当初比 +707万円(+1.0%)]

対前年比は、肉付後（7月補正後）の予算と比較したものです。

国民健康保険会計（病院）

- ・人工呼吸器の購入
- ・夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 **2億6,634万円**

[対前年比 +868万円(+3.4%)]

〔補助費等 2億2,924万円 … 交付税措置分等〕
〔投資及び出資金 3,710万円 … 企業債償還金分〕

5. 基金・町債の残高

前年：402千円

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は498千円

(単位：千円)

基金名	平成20年度末 現在高①	平成21年度			平成22年度		
		積立額②	繰入額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	407,587	1,000		408,587			408,587
減債基金	382,656	274		382,930	205	19,274	363,861
リフレッシュ基金	95,619	100,612		196,231	205,590		401,821
ふるさと応援基金	2,338	2,561	2,338	2,561	17	2,554	24
産業経済活性化等対策基金	52,744		52,744	0			0
交通安全対策基金	5,156	21		5,177	16		5,193
ひかりこ基金	286,616	1,092	10,623	277,085	863	9,760	268,188
標津線代替輸送確保基金	426,804	1,646	10,752	417,698	1,208	15,596	403,310
社会福祉基金	151,300	10,256		161,556	135	2,500	159,191
健康と福祉の村建設基金	15,622	64		15,686	48		15,734
廃棄物処理施設建設基金	170,468	580	67,390	103,658	409	39,385	64,682
酪肉経営振興対策基金	246,373	50,867	14,116	283,124	1,042		284,166
緑の基金	65,764	252	1,750	64,266	198		64,464
水産振興基金	300,789	51,084		351,873	1,206	6,210	346,869
教育施設等建設基金	5,152	21		5,173	16		5,189
体育文化振興基金	112,571	245	4,901	107,915		4,461	103,454
(小計)	1,937,316	219,301	164,614	1,992,003	210,748	80,466	2,122,285
計	2,727,559	220,575	164,614	2,783,520	210,953	99,740	(A) 2,894,733
特別会計の基金計	217,118	4,328	6,385	215,061	3	16,782	198,282
合計	2,944,677	224,903	170,999	2,998,581	210,956	116,522	3,093,015

※定額運用基金を除いております。

平成21年度は決算見込、平成22年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は「(A)/平成21年12月末住民基本台帳人口5,817人」で算出しています。

前年：232千円

会計別「町債」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は229千円

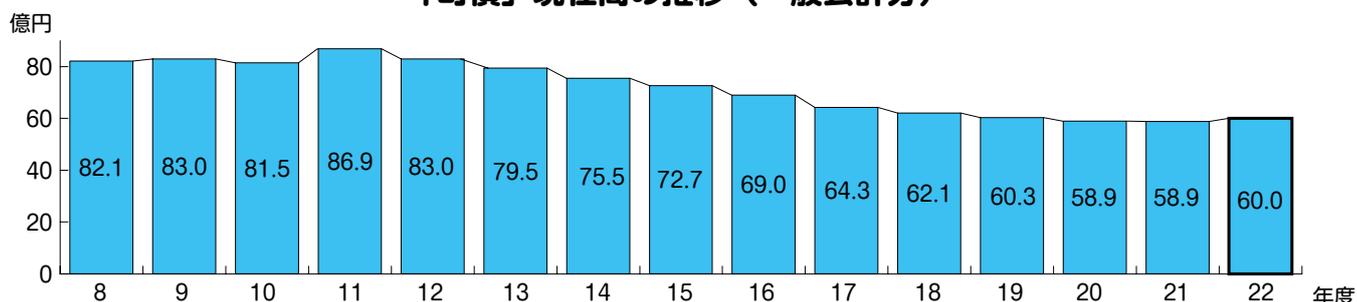
(単位：千円)

会計区分	平成20年度末 現在高①	平成21年度末 現在高見込額②	平成22年度末見込			実質起債残高
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	
一般会計	5,892,045	5,887,927	646,572	530,061	6,004,438	(B) 1,331,381
簡易水道会計	488,349	515,708	50,500	24,137	542,071	300,302
下水道会計	2,202,082	2,007,590	11,800	185,556	1,833,834	872,812
病院会計	525,058	497,135		27,675	469,460	281,732
計	9,107,534	8,908,360	708,872	767,429	8,849,803	2,786,227

※平成21年度は決算見込、平成22年度は当初予算により算出しています。

町民1人当たりの残高は「(B)/平成21年12月末住民基本台帳人口5,817人」で算出しています。

「町債」現在高の推移(一般会計分)



※「21年度末」は決算見込、「22年度末」は当初予算により算出しています。

6. 町の経営状況

健全化判断指標の状況

区分	本町の指標			指定基準	
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	早期健全化	財政健全化
実質赤字比率	— 【黒字比率3.7%】	—	—	15%以上	20%以上
	一般会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない				
連結実質赤字比率	— 【黒字比率4.8%】	—	—	20%以上	40%以上
	全会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない				
実質公債費比率	16.3%	14.3%	12.9%	25%以上	35%以上
	町全体の借入金返済の状況を示す比率（3年平均値）				
将来負担比率	54.4%	54.0%	36.1%	350%以上	—
	将来負担額（借入金や退職金など）の状況を示す比率				

左の比率が右の基準に該当した場合、健全化団体に指定される

健全な経営を維持
(各指標とも指定基準をクリア)



財政が破綻する前の段階
(黄信号)

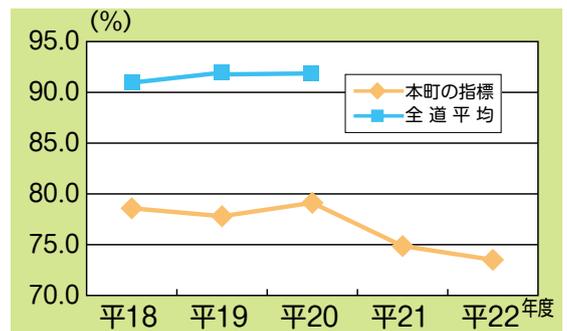
財政が破綻した状態
(赤信号)

※右の指定基準は、本町のような財政規模の市町村に適用される比率です。平成21年度と平成22年度の指標は見込です。

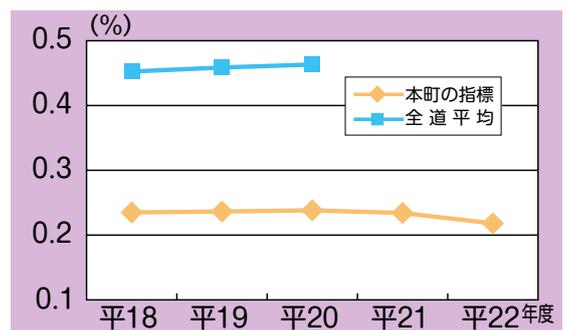
その他の財政指標の状況

経常収支比率	財政構造の弾力性を示す。70~80%が標準				
	平18	平19	平20	平21	平22
本町の指標	78.6	77.8	79.1	74.8	73.6
全道平均	91.1	92.0	92.1		

全道180市町村中
上位16番目の比率



財政力指数	数値が小さいほど普通交付税への依存度が高い				
	平18	平19	平20	平21	平22
本町の指標	0.231	0.235	0.237	0.230	0.214
全道平均	0.451	0.459	0.464		



※3年平均の比率
平成21年度と平成22年度の指標は見込です

7. 行財政改革の取り組み状況

平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、人件費や事務経費の削減、サービスの見直しなどを実施しています。また、町民の視点から改革を進めるため、平成17年9月から2年間、平成20年1月から1年間、行財政改革検討委員会を設置し、提言などをいただきました。

平成22年度の行革効果

計 5,874万円 の行革効果

1 人件費の改革 4,658万円

- ①定年退職者不補充 3,358万円:一般会計予算計上の職員数▲2人など
- ②役職加算凍結継続 1,300万円:期末手当役職加算凍結の継続

2 組織・機構と事務費に関する改革 898万円

- 事務経費の減 898万円:委託業務、森林災害保険見直しなど

3 町民サービスに関する改革 318万円

- 団体補助金の減 318万円:事業の見直しなど

4 財源確保に関する改革 —

計 1,679万円 を活用



行革効果の還元など

行革効果5,874万円の約30%を協働のまちづくりや、行革委員会提言実践などの財源に活用

① 協働のまちづくり 200万円

- ・新・ふるさとづくり推進事業補助金
町民力・地域力による事業への補助

② 行革提言などの実践経費 1,479万円

1次、2次行革委からの提言などに基づく事業の実践

- ・サーモンパーク集客力強化 818万円
公募館長の人件費、営業旅費など [1・2次]
- ・職員のスキルアップ 96万円
研修会開催などの研修経費 [2次]
- ・野生生物対策 65万円
自然保護専門員の人件費など(特財除く) [2次]
- ・リフレッシュ基金 500万円
今後の施設改修に備えた基金積立 [1次]

これまでの行財政改革の実績

「行財政構造改革宣言」以来の実績

年度	人件費の改革	組織・機構と事務費の改革	町民サービスに関する改革	財源確保に関する改革	計
平14	5,152万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	3,584万円 ・旅費基準改定 ・施設経費、事務費減	1,707万円 ・補助金減、バス見直し ・施設期間短縮		1億 443万円
平15	8,437万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	4,028万円 ・旅費基準改定 ・短期利子、事務費減	3,090万円 ・補助金減、バス見直し ・各サービス見直し		1億5,555万円
平16	5,049万円 ・定年不補充、手当減	3,509万円 ・町債借換 ・経費減、民間委託	1,007万円 ・団体補助金減 ・施設時間短縮など	180万円 ・廃棄物手数料 ・職員住宅料金	9,745万円
平17	4,051万円 ・定年不補充、手当減	1億4,764万円 ・町債借換 ・事業見直しなど	1,308万円 ・団体補助金減 ・中学研修休止など	18万円 ・住基閲覧料金	2億 141万円
平18	6,861万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	1,007万円 ・視察経費凍結 ・除雪見直しなど	624万円 ・団体補助金減 ・役場時間延長など	125万円 ・体育施設使用料 ・職員住宅料金	8,617万円
平19	5,268万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	910万円 ・公用車運転委託 ・庁舎維持委託など	42万円 ・各サービス見直し	682万円 ・下水道使用料 ・し尿処理手数料	6,902万円
平20	1億 253万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	8,805万円 ・町債繰上償還 ・事業見直しなど	214万円 ・団体補助金減		1億9,272万円
平21	6,367万円 ・定年不補充、手当減	67万円 ・事務経費削減	401万円 ・団体補助金減	309万円 ・下水道使用料	7,144万円
平22	4,658万円 上記1	898万円 上記2	318万円 上記3		5,874万円

9年間の合計 10億3,693万円

8. ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)の活用

～ ふるさと応援寄付の申込み状況 ～

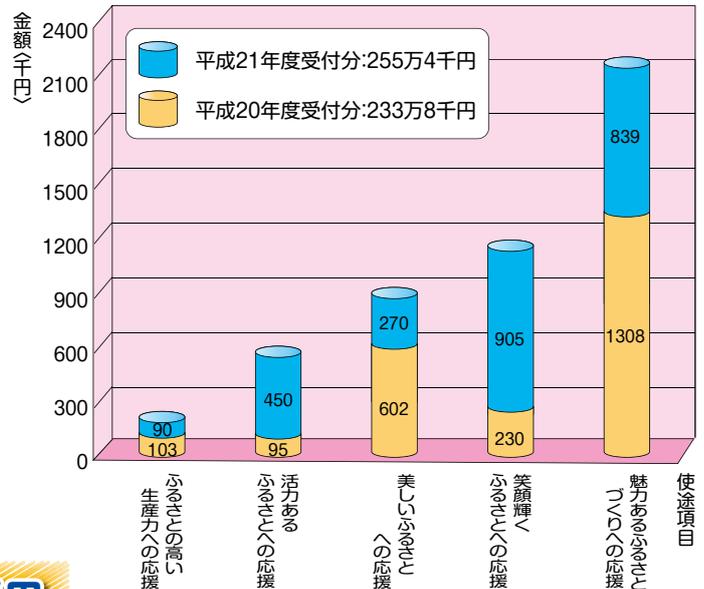
45人から、255万4千円の寄付申込み
(平22年1月末現在)

ふるさと応援町民MAP (平22年1月末45人)



ふるさと応援寄付金の受付状況

平22年1月末現在



5つの使途に、計255万4千円を活用

魅力あるまちづくりのため

- ☆ ふるさと応援町民(寄付者)の意思を尊重
- ☆ ふるさと応援町民の思いを広く町民に紹介

活用

ふるさと応援寄付金の活用内容

1 ふるさとへの高い生産力への応援 10万円 を活用

- ◇ 牛乳消費拡大に係る事業 5万円
- ◇ 水産資源(マツカワ)の増強に係る事業 5万円



2 活力あるふるさとへの応援 40万円 を活用

- ◇ 定住・移住に係る事業 18万円
- ◇ 町の活性化に係る事業 22万円



3 美しいふるさとへの応援 27万円 を活用

- ◇ 河川(忠類川)の環境保全に係る事業 6万5千円
- ◇ まちの環境保全に係る事業 20万5千円



4 笑顔輝くふるさとへの応援 73万9千円 を活用

- ◇ 児童・生徒の学力向上に係る事業 14万4千円
- ◇ 人材育成に係る事業 9万5千円
- ◇ 老人介護に係る事業 50万円



5 魅力あるふるさとづくりへの応援 104万5千円 を活用

- ◇ 町民まつりの運営に係る事業 100万円
- ◇ 応援町民用ちょうちん作成 4万5千円



平成22年度の主な事業

平成22年度の町政運営にあたっては、新しい標津町の自立再生のために、町民力・地域力・行政力の信頼のトライアングルによる「小さくともキラリと光る標津町」の実現に向けて、町民の力を結集した「真の協働」によって、未来に夢と希望が持続する「ふるさと」づくりを推進してまいります。

本年度の主要事業についてお知らせいたします。

★推進方針★ ～「地域活力の向上」と「魅力ある町」の実現に向けて～

- ◇畜産担い手育成総合整備事業 2億3,839万円
(草地造成・整備改良)
- ◇農業担い手サポート推進事業 226万円
- ◇酪農ヘルパー育成促進事業補助金 450万円



一番草の収穫

2. 環境を守り育てる森づくりの推進

- ◇森林環境保全整備事業 3,687万円
(植栽、下刈りなど)
- ◆森林整備加速化・林業再生事業 4,339万円
(シカ柵設置、除間伐など)
- ◆野生生物保護管理モデル事業 306万円
(自然保護専門員の配置)
- ◆標津川自然再生モデル事業 53万円
(旧大規模草地A団地測量調査)



昨年の町植樹祭

3. 自然環境と調和した活力あふれる水産業の振興

- ◇標津漁港修築事業 7,642万円
- ◆豊かな川づくり事業 52万円
(河川環境保全対策)
- ◇栽培増殖試験事業 30万円

凡例：◆新規事業・◇継続事業

協働のまちづくり推進

1. 協創と協働のまちづくり

- ◆ふるさと新生プラン・ステップⅡの策定 58万円
- ◇新ふるさとづくり推進事業補助金 50万円



本町町内会が補助金を活用して昭川にコイを放流

2. 地域活力の推進

- ◆地域活力推進 95万円
(行動計画の策定、啓発資材費)
- ◆地域活力推進員(ふるさとコーディネーター)の配置 180万円
- ◆産業後継者等結婚活動支援事業 30万円

移住・定住の推進

1. 移住・定住政策の推進

- ◇移住定住促進経費 101万円
(お試し暮らし体験の促進と美郷団地募集経費)

環境と調和した農林業・水産業の振興

1. 持続する農業・農村の建設を目指して

- ◇中山間地域等直接支払交付金 1億7,547万円

安全安心のまちづくり

1. 安全安心のまちづくり推進

- ◆ 橋梁長寿命化修繕計画策定事業 (49橋の点検委託) **800万円**
- ◆ 洪水ハザードマップ作成事業 (地域防災計画関連) **14万円**
- ◇ 公園遊具安全点検・修理等経費 **1,078万円**
- ◆ 庁舎や橋梁の耐震改修に備えた財源の確保 (リフレッシュ基金積立) **2億円**

住民福祉の向上

1. 子育て・高齢者支援

- ◆ 高齢者等通院ハイヤー助成事業 **196万円**
- ◆ 移動支援事業の充実 (障がい者地域生活支援事業) **191万円**
- ◆ ホームヘルパー2級養成講座開設事業 **90万円**
- ◇ 雇用創出対策事業 **1,974万円**
- ◇ 冬期就労対策事業 **221万円**
- ◆ 安心して子育てができる環境整備 (保護者の疾病などにより一時的に保育を必要とする場合の一時保育の実施) **242万円**
- ◇ ボランティア活動の推進 (ソフト事業) **1団体・1個人・1ボランティア**
- ◇ 高齢者等除雪支援など地域福祉支援ネットワークの充実 (ソフト事業)

みんなで生き生き健康に暮らせるまちづくり

1. 町民の生命の安心対策強化

- ◇ 標津病院医療機器整備事業 (人工呼吸器1台) **441万円**
- ◇ インフルエンザ予防接種助成事業 **336万円**

2. 町民の健康づくり活動の充実

- ◇ 関係機関との連携による「健康づくり100日運動」(講習会、ウォーキング、スノーシューウォーキング)の啓発、普及 **17万円**

生活インフラなど快適環境の整備

- ◇ 地域活力基盤創造交付金事業 (茶志骨南5号・古多糠南2線・茶志骨西7線) **2億3,052万円**
- ◇ 地方特定道路整備事業 (川北東3条通り・川北北5線1) **8,002万円**

- ◆ 海の森づくり事業 (藻場造成試験事業) **147万円**
- ◆ 秋サケ加工処理機械施設整備補助事業 (間接補助) **4,107万円**
- ◆ ホタテ地場種苗生産機械等整備補助事業 (間接補助) **940万円**
- ◆ 標津町漁業緊急保証対策資金利子補給事業 **621万円**
- ◇ ふれあい加工センター製品試験販売事業 **364万円**



真夜中のサケ定置網漁

環境力を強化したまちづくり

1. 環境保全の推進

- ◇ ぐらしの環境対策ネットワーク運動推進経費 **29万円**
- ◆ 標津町公共施設省エネ・グリーン化推進事業 (公共施設32施設の省エネ電灯・誘導灯への更新) **2,111万円**

2. 彩りのあるまちづくり

- ◇ 彩りガーデン整備事業 **36万円**
- ◇ プランターの里親制度事業 **22万円**
- ◇ 標津環状線沿道等整備事業 **15万円**
- ◇ 沿道・公園等花壇整備事業 **236万円**
- ◇ オープンガーデン開催事業 **22万円**
- ◆ 新ふるさとづくり「彩り・千本桜植栽事業」 **150万円**



北標津 伊藤悦子さん宅のオープンガーデン

- ◆しべつ「海の公園」管理運営経費 (同公園完成に伴う全体経費) **686万円**
- ◇サーモン科学館特別展開催費 **40万円**
- ◇サーモン科学館入館者アップ対策 (旅行エージェント招致など) **128万円**
- ◆金山スキー場第2リフト改修工事 **279万円**
- ◆「標津町サケマイスター」認定制度事業 **80万円**

- ◇臨時地方道整備事業 (川北東1号1・標津北1条西3丁目通り5・標津北方領土公園通り2) **6,150万円**
- ◇野付地区水道老朽石綿管更新事業 (簡易水道会計) **7,600万円**
- ◇下水道管理センター電気設備更新事業 (下水道会計) **2,900万円**
- ◆浄化槽市町村整備推進事業 **469万円**
- ◆地域住宅政策推進事業 (公営住宅建設1棟3戸) **5,462万円**

豊かな教育の推進

1. 保幼小中高一貫教育の推進(学力向上対策)

- ◇生徒指導総合連携推進事業 **23万円**
- ◆デジタル教材(ドリル学習)試験導入経費 **14万円**
- ◆児童生徒実態調査(生徒指導)実施経費 **31万円**

2. 地域社会と連携した社会教育の推進

- ◆町民人材の創出を担う「標津きらり大学」開校経費 **35万円**
- ◆健康体カづくりをサポートするトレーニング機器整備事業 **254万円**
- ◆町体育協会50周年記念事業助成金 **20万円**
- ◆ポー川史跡自然公園活用事業 **200万円**
- ◆図書館用図書購入(寄贈分) **250万円**
- ◆大学連携強化のための「研究・研修拠点センター」の設置 **1,029万円**

3. 標津高等学校存置に向けた取り組み

- ◇標津高等学校バス等通学費補助金 **1,216万円**
- ◇一般入試対策夏期・冬期講習受講経費助成金 **136万円**
- ◇自然環境類型教育実践への支援 **105万円**
- ◇通信衛星授業並びに各種資格取得助成 **276万円**
- ◇部活動及び寮などの支援助成 **199万円**



標津高等学校

行財政改革の推進とサービスの充実

- ◇釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金 **383万円**
(一般会計136万円、国保会計247万円)
- ◇役場開庁時間の延長継続 (ソフト事業)
- ◇365日住民票、印鑑証明の発行継続 (ソフト事業)
- ◇公共施設への指定管理者制度の導入

活力ある商業と地域資源を活用した観光の振興

1. 商業対策

- ◇商工会運営補助金 **791万円**
- ◆商工会移動販売車の運行支援 **305万円**
- ◆地産地消の推進による地域経済の底上げ対策 **50万円**

2. 地域ハサップを基盤とした標津ブランドの確立と地場産品を最大限に活用した付加価値の高い製品づくりの推進

- ◇起業化支援事業 **500万円**
- ◇活力ある漁村づくり育成事業 (販売力強化、HACCPの販売戦略構築、活メシステム導入など) **560万円**

3. エコ・ツーリズムを基本とした交流人口の増加による観光の振興

- ◆社会実験 シルバーウィークの創出実験による観光需要の喚起 (ソフト事業)
- ◇標津町エコ・ツーリズム交流推進事業 **146万円**
- ◇健康・保養型ツーリズム推進事業 **139万円**
- ◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金 **1,050万円**



昨年の町民祭り水・キラリ

都市住民との活発な交流を図る ための観光ガイド養成講習会開催

本町の魅力について学び、自ら観光客へ本町の魅力を伝えるなど、郷土への愛着と誇りを持った観光ガイドを養成しようと「町観光ガイド養成講習会」が2月9・10日の両日、町生涯学習センターあすばるで開かれました。町内の商工業や基幹産業の従業員など、2日間で延べ39人が受講。初日は体験教育企画の藤澤安良代表を講師に招き、体験型観光の基本的理念やプログラム進行手順などについて学びました。2日目は、ホッケの開きやいももちの作り方、ホタテの貝剥きなどの実践研修が行われ、全行程終了した15人に終了証書が授与されました。



標津産ホタテの貝剥きに挑戦する参加者



町長と気軽に語り合う参加者

標津町町内会連絡協議会が 金澤町長との懇談会を初めて開催！

このほど、標津町町内会連絡協議会(藤本謙二会長)が、各町内会を通じて、暮らしの中で感じている悩みや要望などをとりまとめたものを基に、金澤町長とひざを交えた懇談会が2月25日、生涯学習センターあすばるで開かれました。同協議会主催による初の懇談会では、各町内会の会長や婦人部長などの役員20人が参加。藤本会長が「地域だけでは解決できない問題を共有し、前進・改善するいい機会になれば」と挨拶の後、参加者からは、ゴミの収集や町内会館などの地域施設、除雪や町内の美化に関する要望や提案などが出され、活発な意見交換が行われていました。

町営金山スキー場営業終了 来場者数記録更新

北方領土の国後島を望み、白樺と針葉樹に囲まれ気軽に楽しめる町営金山スキー場は、2月28日で今シーズンの営業を無事終了しました。今シーズンは、積雪に恵まれ昨年より2日早い元旦のオープンとなり、その2日後には第2リフトが運行されました。利用状況では、営業日数が38日間で、延べリフト運送人数は16.2%増の57,549人と営業期間を2カ月間に変更してから過去最高のスキーヤーやスノーボーダー、家族連れなどが金山の厳しい気象条件が創り出す良質な雪に恵まれたゲレンデで、思い思いシュプールを描き寒さを忘れて冬を満喫しました。



良好なゲレンデで活気づいた金山スキー場



上田さん



戸田さん

本町の交通安全推進に大きく貢献 戸田さん・上田さん北海道善行賞受賞

平成21年度北海道善行賞(交通安全実践者)に町交通安全指導員の戸田雅敏さん(字茶志骨・62歳)と上田正さん(北4西3・68歳)の2人が選ばれ、このほど同指導員協議会総会・研修会で橘副町長から表彰状の伝達が行われました。戸田さんは、昭和46年4月から12年間と平成2年4月から現在までの19年間の計31年交通安全指導員に任命。上田さんは、平成元年4月から現在までの20年間同指導員に任命され、以来、おふたりは第一線で街頭指導や交通安全啓発運動に積極的に取り組み、本町の交通安全推進に大きく貢献されたことが高く評価されました。

津波から身を守るために

2月27日午前3時34分（日本時間午後3時34分）頃に、南米チリ沖で発生した地震により、気象庁から当地方に「津波警報」が発令されました。これにより町として防災行政無線により「避難勧告」を発令しました。結果として潮位の大きな変化は見られませんでした。

しかし、もしも津波が予想以上の速さ・高さで襲ってきていたら…。この機会に津波に対する心構えを再確認しておきましょう。



まず避難!

地震での強い揺れを感じたときや、揺れが小さくても長く揺れが続いたときには、速やかに海岸から離れ、町で指定している一時避難場所や高台などの安全な場所に避難してください。

油断は禁物!

津波は引き潮で始まるとは限りません。引き潮がないまま突然潮位が上昇する場合もあるので油断は禁物です。

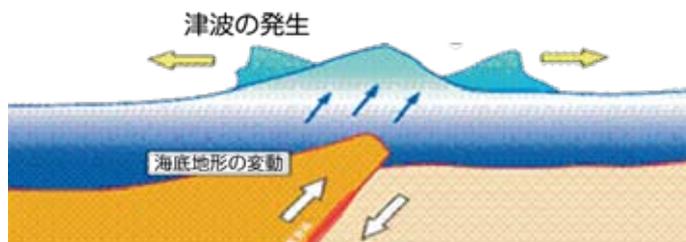
『津波見物』は危険!

津波は海岸近くでは秒速10m（時速36km）程度の速さになります。当然津波が見えてから走っても逃げきれません。『津波見物』はたいへん危険です。

繰り返しやってくる!

第1波が小さかったからといって安心してはいけません。津波は繰り返し襲ってきます。

津波警報（注意報）が発令されている間は絶対海岸に近づかないでください。



迅速な行動を!

「到達予想時間までにはまだ時間があるから大丈夫」と考えず、迅速な行動をとりましょう。また『予想される津波の高さ』はそのときの状況やその場所の形状によって異なります。数10cmの予想でも油断せず警戒しましょう。

情報を頼りに判断を!

津波警報（注意報）が発令されてからしばらく時間がたっても、安易に「もう大丈夫だろう」と判断せず、テレビやラジオなどからの情報や町防災行政無線（携帯可能）の放送などで安全を確認してから帰宅しましょう。

「もしも」のときのために、防災グッズ（ラジオ・懐中電灯・保管できる食料など）を用意しておくといでしょう。



問合先：住民生活課 交通住民担当 ☎ 82-2131

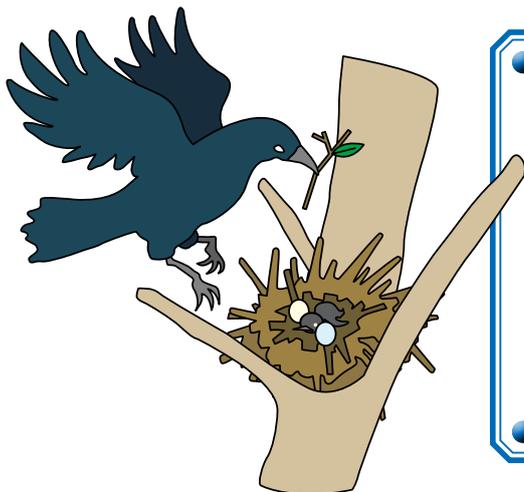
カラスの巣の場所をご連絡ください!

4月に入りカラスの繁殖時期になりました。この時期になると「カラスに追いかけられた」「子どもがカラスに突付かれた」などの被害が増えてきます。

町ではカラス被害を未然に防止するため、4月～6月までカラスの成鳥駆除及び営巣撤去を実施します。

しかし、駆除する時期が遅いと、すでにヒナが飛ぶ練習を始めており、巣を撤去しても効果がない場合があります。担当職員で被害が予想される場所の確認や調査を行ないますが、町内全体の巣の場所を把握することはできません。

町民の皆様におかれましては、郡部地区・市街地区に関わらず、住宅付近や通学路など被害が予想される場所にカラスの巣があった場合は、速やかに役場住民生活課まで連絡をお願いします。



営巣駆除実施内容

- 1. 実施期間** 平成22年4月1日～6月30日の3カ月間
- 2. 連絡先** 住民生活課 環境衛生担当
☎82-2131
- 3. その他** 被害が発生した後では対応が難しい場合がありますので、巣を見つけた段階で連絡をお願いします。

犬による被害が増加しています!

飼い犬の放し飼いはやめましょう!

標津町内において飼い犬の放し飼いによる苦情が数多く寄せられています。中でも多いのは「敷地内でフンをしていく」「子供が追いかけられた」「牛舎へ入り込む」などの苦情です。

放し飼いをしている方は「用便のためにちょっとくらい放すのはいいだろう」とか「飼い犬が鎖に繋がれていてかわいそう」などの理由により放し飼いをしているようですが、飼い主が思っている以上に近所の人や通行人は迷惑をしています。特に動物が苦手な方にとっては、放し飼いされている犬を見るだけで不安になります。

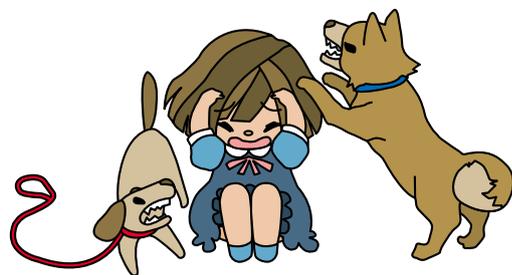
また、放し飼いをしている犬が車道に飛び出して事故につながる可能性もあります。飼い犬・運転手に万が一のことがあった後では取り返しがつきません。

放し飼いは条例で禁止されていますので、飼い主の皆様はルールを守り、正しい犬の飼い方に努めましょう。

野犬による被害を減らしましょう!

町内では野犬による被害が後を絶ちません。「登校中に犬に噛まれた」など直接人間に被害が及ぶ場合もあり大変危険です。野犬の多くは面倒を見切れなくなった飼い犬や生まれすぎた子犬を農地や山に捨てたり、飼い犬と野犬との間に生まれた犬が野生化しています。

野犬による被害を減らすためにも、飼い犬の放し飼いは絶対にやめ、適正に管理しましょう。



問合せ：住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の変更について

後期高齢者医療の加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、医療費の伸び率などを計算し、2年ごとに保険料率を決めることとなっています。

平成22・23年度の新しい保険料率が決定しましたので、次の通りお知らせします。

区 分	平成20・21年度	平成22・23年度	比 較
均 等 割 (1人当たりの負担)	43,143円	44,192円	1,049円増
所 得 割 (所得に応じて負担)	9.63%	10.28%	0.65ポイント増

○保険料の計算方法（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。（世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。）

均 等 割
【1人当たりの額】
44,192円

+

所 得 割

【本人の所得に応じた額】
(平成21年中の所得－33万円)×10.28%

=

1年間の保険料
(100円未満切捨て)
(限度額50万円)

※この保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

保険料の軽減について

(1)均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成21年度 均等割額	平成22年度 均等割額	比 較
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,600円	300円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,500円	22,000円	500円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,500円	35,300円	800円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

* 軽減判定 ⇒ 180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除) = 27万円(軽減に該当)

* 所 得 割 ⇒ 27万円×10.28%×5割=13,878円 (年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険（協会けんぽや共済組合など）の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

問合せ先：住民生活課 保険医療担当(後期高齢) ☎82-2131

春のヒグマ注意報!!

今年もようやく長い冬が明け、森の木々やさまざまな動物が動き始める時期となってきました。それと同じくヒグマも冬眠から目覚め、活動時期となってきます。山菜取りや川釣など、ヒグマの生息域と重なる際には、下記の事柄をふまえ、十分に注意してください。



その言 山菜取りや川釣、山登りなどヒグマの生息域に入る際には、鈴やホイッスルなどの鳴り物を携帯して、常にヒグマへあなたの存在を知らせましょう！

ヒグマとの事故のほとんどは突発的な遭遇からです。

その式 山や川での単独の行動は避けましょう！ヒグマとの遭遇以外にも単独行動は、山中などであなたに万が一のことが起こっても、通報が遅れます。必ず2人以上での行動を心がけましょう。

その参 朝夕の行動は特に注意してください。ヒグマのもっとも活発に活動する時間帯です。

その四 ヒグマのフンや足跡、食べた跡などを見つけたらすぐに引き返しましょう。ヒグマの食べたフキの跡は、フキの茎の繊維が反り返る様に裂け、茎の繊維が残っていることがあります。（右の写真）



可哀想なヒグマを作らないために!

残飯、ゴミなどはクマにとっておいしいごちそうです。クマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場へ現れるようになってしまいます。

あなたがクマの被害にあわないように、そして次に来る人が被害にあわないように、そしてゴミに執着心を持つことにより、駆除されてしまう可哀想なクマを作らないように、ゴミは捨てず必ず持ち帰ってください！ゴミを埋めたりすることも同様です。

ヒグマ講演会が3月5日あすぱるで開催されました!

当日は朝から吹雪となり悪天候の中、町内外から104人がヒグマ講演会に参加されました。講演会では、北海道大学大学院獣医学研究科の坪田敏男教授からクマの本来の姿は、とても臆病で積極的に人間を襲うことはないというお話がありました。知床財団田澤道広次長からは、年間180件ものヒグマ対応を行う羅臼町のヒグマ出没対応の難しさや、羅臼町役場が野生鳥獣の現場対応を知床財団へ委託していること、そして標津町のNPO法人ヒグマ情報センター藤本靖事務局長から標津町内のヒグマ概況についてのお話を伺いました。参加者の皆さんは、熱心にヒグマについての講演を聴かれ、質疑応答の際には「ヒグマの個体数は増えやすいのか？」との参加者からの質問に対し、坪田教授から「ヒグマはエゾシカのように個体数が増えやすい動物ではない」とのご回答がありました。

皆さんのヒグマに対する関心の高さをうかがい知ることができた講演会となりました。



ヒグマの痕跡を発見された方は、役場農林水産課までご連絡ください!

問合先：農林水産課(担当:長田[自然保護専門員]) ☎82-2131(内線:216)

Let's ウォーキング!

皆さん、ウォーキングを楽しみましょう



清原 浩之 保健師
Hiroyuki Kiyohara



すっかり春めいてきました
が皆さんはいかがお過ごし
でしょうか？4月は進学、就職
と新たに歩みだす季節です。
皆さんも体力・健康づくり
のために新たな一歩を踏み出
してみませんか。

ウォーキングがおすすめ

体力・健康づくりにおすす
めなのがウォーキング。
それはなぜか・・・

- ① 歩くのに支障がなければ誰
でも簡単にできる
 - ② 肥満の予防・改善効果
 - ③ その他、多くの健康効果
 - ④ 特別な道具や技術は不要
 - ⑤ 必要なのは、あなただけ
- 歩き方のポイントを意識す
るだけで、運動の効果も上が
り、手軽でやりやすいです。

ウォーキングの効果は？

では、ウォーキングの効果
に触れましょう(図1)。継
続して行うことで、様々な効
果が得られます。

また、昨年のウォーキング
教室参加者からは「冷え性で
足先が冷たかったが、続けて
歩くようになって足先も温ま
るようになった」という声も
あります。

図1



歩き方のポイント

正しい姿勢で歩くことによ
り、短時間でも長期間の継続
で、効果が得られます(図2)。
ウォーキングをする機会



図2 ウォーキング時の正しい姿勢

注意する点

少ない方はまずは
1日数分から始め、
歩数や時間などを
徐々に増やしてい
けるといいですね。
運動未経験者は
「かなり楽だ」と感
じる程度で、無理な
くどくすることから始
めるようにしましょう。

体調が悪いときには中止し
ましょう。また、運動の前
後に必ず体操などを行い、ケガ
なく歩きましょう(図3)。

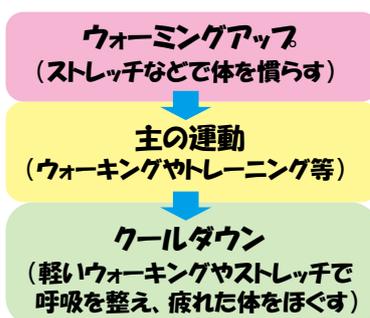


図3 運動の基本的な流れ

継続するコツ

① 自分の生活リズムにあった
時間にウォーキングを取り入
れる ② 「いつもより千歩多
く歩く」「週2回、20分歩く」
など達成できそうな目標を考

ナイトウォーキングの開催について

今年も5月から始まります！
たくさんの仲間と一緒に、体力・健康づくりのために参加してみませんか？
実施内容、申込方法など、詳しくは、今月号の折り込みチラシをご覧ください。

問合せ先 保健福祉センターひまわり ☎82-1515

える ③ 立てた目標を見える
場所に貼る ④ 目立つところ
にウエアや靴を置く ⑤ 友
人や家族に「やるぞー」と宣
言する ⑥ 仲間と一緒に運動
をする ⑦ 景色や自然観察を
楽しむ、様々なウォーキング
ロードを歩く、ウォーキング
イベントに参加するなど楽し
みながら継続することです。
なんでも続けることは大変
です。しかし、週1回からで
も続けるうちに習慣化されて
しまえばこつちのもの！それ
まで、じっくり気長に取り組
みましょう。

本町は、平成19年10月に全国11町村（現在33町村）で組織する「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

加盟町村が協力しながら、小さくても輝くオンリーワンを目指して、自らの美しい地域に誇りを持ち、しっかりと未来に残していく取り組みを進めている仲間の町村を紹介いたします。

2月号の高原町に続き今月号は、長野県「木曾町」です。



木曾馬と御嶽山

開田そばは香り高く、味も良く評判です。伝統の「とうじそば」は鍋で沸くつゆにそばをく

加盟を目指しています。

開田そばは香りが高く、味も良く評判です。伝統の「とうじそば」は鍋で沸くつゆにそばをく

加盟を目指しています。



郷土食「とうじそば」

くらせて食す郷土食。このそばを求め中京、関西方面より多くの観光客が訪れています。

開田高原では昭和40年代から景観づくりに取り組んできました。商業看板を撤去し、美しい里山の風景を大切にしてきました。その努力が認められ連合に加盟しました。

木曾町には開田高原地区のほか、中山道福島関所の福島地区、木曾義仲旗挙げの日義地区、御嶽山信仰の三岳地区があります。歴史文化と豊かな自然に恵まれた木曾町は町全域で「日本で最も美しい村」連合への加盟を目指しています。

町民・オン・ステージ

今月の「キラリ・ちびっこひろば」はお休みです。

私 は、小さい頃から看護師になりたいと思っと思っています。それは、祖母がよく病院に行っていて、看護師さん達が優しく接している姿や、テキパキと働いている様子にアこがれを持っていたからです。また、小学校の時に職業見学で釧路の病院を見学したことでさらに意識するようになりました。

い、嫌なことがあると逃げたしまいたくなります。ですから自分の気持ちを強く持てるように努力しなければならぬと思っっています。また、もっと勉強しなければならぬのですが、部活の練習が楽しくて勉強が思っようになてきていません。母から「努力しないと夢はかなわぬ」と言われ、自分を反省することもあります。

My Dream わたしの夢 83



むら かもひろみ さん
村上 裕美 さん
(標津中学校2年)

しかし、看護師はあこがれだけでなれる職業ではないと思っと思います。辛くても笑顔で接しなければならぬかったり、不安や心配なことがあっても元気に振る舞っつなければならぬ場合もあると思っっています。

今の私は辛いことがあるとすべに顔に出してしま

勉強が得意ではないので将来、なれるかわかりませんが、あきらめずに看護師という目標に向かつて、今自分ができることを一歩ずつ進めていきたいと思っっています。



次号は標津小学校の児童の「夢」を紹介いたします。

町長の動静

(2月21日～3月20日)

- 【2月22日】 第2回町議会臨時会
- 【2月23日】 札幌市 (財)北海道町村会館理事会ほか
- 【2月24日】 平成22年度予算報道発表
- 【2月25日】 町町内会連絡協議会との懇談会
- 【3月1日】 仲野衆議院議員との意見交換会
- 【3月4日】 中標津町 中標津町外2町葬斎組合議会定例会ほか
- 【3月5日】 標津漁業協同組合漁船漁業部会通常総会
- 【3月7日】 根室市 岡田外務大臣来根に伴う懇談会
- 【3月8日】 標津漁業協同組合大漁祈願祭
- 【3月9日】 標津町農業協同組合女性部通常総会
- 【3月11日～12日】 第1回町議会定例会
- 【3月13日】 鈴木衆議院議員新春交礼会
- 【3月15日～18日】 町議会予算特別委員会
- 【3月19日】 標津漁業協同組合第61回通常総会
- 【3月20日】 標津消防団退団員送別会

<以上、主なもの>

あなたのための
“国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

平成22年度の国民年金保険料は 1ヵ月15,100円となります!!

保険料は、お支払い方法によっておトクな割引があります!

口座振替の場合の割引額

- ▷ 1年分を前納すると【3,800円】
- ▷ 6ヵ月分を前納すると【1,030円】
- ▷ 当月分をその月に納付すると【50円】

納付書で納付の場合の割引額

- ▷ 1年分を前納すると【3,220円】
※納付期限 平成22年4月30日(金)
- ▷ 6ヵ月分を前納すると【740円】
※納付期限 前期：平成22年4月30日(金)
後期：平成22年11月1日(月)



学生納付特例の申請手続き

学生の方で保険料の免除を希望される方は、印鑑、学生証のコピー、または在学証明書を持参のうえ、申請してください。

年金相談は完全予約制となります!

予約をしないと、相談することができません。

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所 お客様相談室 ☎0154-61-6000

5月の社会保険事務相談所開設日

日時：11日(火) 12時～17時
12日(水) 9時～15時

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。



相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで



4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ (祭日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ (空き・びん・ペット ボトル・トレー・ 新聞・雑誌)	資源ごみ (容器包装(紙) 容器包装(プラ) 紙バック・段ボール)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	1日(木) 15日(木) 22日(木)	5日(月) 19日(月) 5月6日(木)	12日(月) 26日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	2日(金) 16日(金) 30日(金)	6日(火) 20日(火) 5月7日(金)	13日(火) 27日(火)
川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異 古多糠全域・北標津・西北標津	水・土	3日(土) 17日(土) 5月1日(土)	7日(水) 21日(水) 5月8日(土)	14日(水) 28日(水)

※5月上旬の収集日も掲載しています。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

5 汲み取り 月の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

申込期限 4月24日(土)

申込先 渡邊清掃(株)

(☎0120-79-3106)

福祉

修学中の特例により 国保へ加入している方へ

国民健康保険(国保)は、原則として住所地となっている市区町村において加入することとされていますが、修学のため転出した(現に他の市区町村に住所を移した)場合などは、特例により親元の市区町村で加入することができます。

これはあくまで修学中であることによる特例措置ですので、卒業などにより学生でなくなった場合は、速やかに手続きをお願いします。

※標津町の国保を抜けて、お勤め先の健康保険や住所地の国保などに加入することとなります。

手続きに必要なもの

- ▷ 標津町国保の被保険者証
- ▷ お勤め先の保険に加入して被保険者証の交付を受けている方は、一緒にお持ちください。
- ※ 学生でなくなったにも関わらず、手続きのないまま標津町国保の被保険者証を使用して医療機関を受診された場合は、遡って医療費をお返しいただく場合もあります。ご了承ください。

問合せ先 住民生活課(担当:中川)

高齢者無料バスの乗車券 交付手続きについて

町では、町内での乗車が無料となるバス乗車券(24枚綴り)を交付しています。

町内に住んでいる満70歳以上の方が対象で、本人の申請が必要となります。

乗車券の交付を希望される方は、顔写真(縦3cm×横2.5cm)を持参のうえ、保健福祉センターひまわりまでお越しください。

問合せ先 保健福祉センターひまわり
(☎82-1515) 担当:荒木

高齢者等通院ハイヤー 助成事業をご利用ください!!

高齢者や障がい者などを対象に、通院に要するハイヤーチケット(12枚綴り)を交付します。

対象者 非課税世帯の世帯員で運転免許証をお持ちでない方のうち、次の要件を満たす方。

- ▷ 高齢者世帯(独居・老夫婦・全員が高齢)の世帯員で70歳以上の方。
- ▷ 身体障害者手帳1・2級を所持している方。
- ▷ 生活保護受給世帯の60歳以上の方。

問合せ先 保健福祉センターひまわり
(☎82-1515) 担当:石井

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

11日(日)

ニッタク杯卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

18日(日)

第27回会長杯バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕

第28回管内小学生卓球大会
〔9時～ 川北体育館〕

19日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

25日(日)

第1回あけみ杯
ソフトバレーボール大会
〔9時30分～ 総合体育館〕

26日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

30日(金)～5月14日(金)

ファミリー卓球教室
〔19時～ 総合体育館〕
〈以上、主な大会、教室など〉

広報しべつ5月号 広告掲載募集!!

地産地消や愛町購買運動の一環として広告を掲載する町内業者などを募集します。

広告掲載料 1枠1回の単価

- ① 4,000円(45mm×90mm)
- ② 8,000円(45mm×182mm)

申込期限 4月9日(金)まで

問合せ先 総務課(担当:本間、西山)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!



地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

役場の 本年度も 開庁時間を 拡大します!

町では町民サービスの向上をより一層図るため、前年度と同様に役場や各施設で開庁時間の拡大や、休日(土曜日・日曜日・祝日)における一部業務を右のとおり行います。

平日時間 8時～18時

休日取扱業務

8時30分～17時15分

- ▷ 住民票・印鑑証明の発行
 - ▷ 婚姻届・死亡届などの受領
- お気軽にご利用ください!!

乳幼児・2歳児健康相談日程

4月23日(金) 会場:ひまわり

乳幼児	13ヵ月	9時～10時
	7ヵ月・10ヵ月	13時30分～14時30分
2歳児		9時～10時

問合せ先 保健福祉センター
ひまわり(☎82-1515)

防災

「春の火災予防運動」を実施します!!

この運動は、火災が発生しやすい春の季節を迎えるにあたり、町民の方々に、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

また、年々増加する放火火災・連続放火火災に対する予防対策の推進などについて、広く周知・啓発を行っていきます。

統一標語

『消えるまで
ゆっくり火の元
にらめっ子』



期間 4月20日(火)～30日(金)

～住宅防火 いのちを守る
7つのポイント～
3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ①寝タバコは絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。

- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。 — 一標津消防署 —

交通

「春の全国交通安全運動」が始まります!!

町では、運動期間中にあわせて新入学(園)児の交通事故を防止するために広報・啓発・街頭指導などを実施します。

期間 4月6日(火)～15日(木)

重点

- ▷子どもとお年寄りの交通事故防止
- ▷全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ▷スピードの出し過ぎ防止
- ▷自転車乗用中の交通事故防止
- ▷飲酒運転の根絶

— 住民生活課・中標津警察署 —

北方領土館

北方領土館の展示物をリニューアルしました!!

このたび、(社)北方領土復帰期成同盟がビザなし交流の様子のパネルの設置など、北方領土館の展示物を一部リニューアルしました。ぜひご来館ください。



問合先 総務課(担当:黒澤)

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

島谷 義仁さん・尾関 恵美さん(桜ヶ丘町)

お誕生おめでとう!

土井 蓮ちゃん(寿 町) 貴 義・和 美

佐々木菜々華ちゃん(曙 町) 浩 一・美 香

西島 大遥くん(本 町) 大 悟・悠美子

熊谷 晴光くん(双葉町) 光 ・早 織

おくやみ申し上げます

山岸 利治さん (東古多糠) 79歳

目黒ヤイ子さん (茶 志 骨) 96歳

小野 あきさん (西北標津) 93歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

標津病院に——

- ・目黒 美博さん ・古川 富枝さん
- ・河島 房枝さん ・石田 ケイさん
- ・小野 健市さん
- ・吉田 光一さん(別海町 尾岱沼)

社会福祉協議会に——

- ・目黒 美博さん ・小野 健市さん

はまなす苑に——

- ・目黒 美博さん ・小林 譲治さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

新商品!!
クイワンヤ
鮭節ラーメン

4月24日(土)～25日(日) (2日間限り!)

誕生祭 開催します!!

ワケあり商品(激安!!)多数ご用意いたします!!

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで

サーモンパーク サーモンハウス内 **しべついちば**
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



町の融資制度などをご利用ください!!

地場産品開発振興資金

地場産品を生かした新製品の開発を目的とした資金を融資しています。

限度額	300万円
融資期間	2年間
利子等補給	全額補助

地場産品開発振興奨励補助金

地場産品を生かした新製品の開発・実用化に対して補助金を交付しています。

限度額	10万円以内
補助率	1/2以内

(利用は町税などを完納している方が対象です)

生活資金

当面の生活費に困っている方などを対象に、必要な資金を貸し付けています。

限度額	50万円
対象者	町内に住所を有し、償還能力がある方
償還期間	3年以内(月割均等償還)

貸付利率 1.6%(平成22年3月1日現在)

※金利は3.2%ですが、道勤労者福祉資金と同率で利用できるように、町が1.6%を補助します。

問合せ先 商工観光課(担当:国見)

中小企業融資資金(マル標資金)

中小企業者の経営安定・設備を充実するための資金です。

資金の種類	運転資金、設備資金
限度額	1,000万円
保証料	全額補助
利子補給	1.0%を補助
貸付利率	

▷短期(5年以内) 2.4%

▷長期(5年超7年以内) 3.1%

※金利は、平成22年3月1日現在の数字です。

問合せ先 町商工会

(☎82-2333)

標津病院 医師紹介

樫原正樹医師の後任として、村上英嗣医師(外科)が着任します。

期間は、平成22年4月15日から平成22年10月31日までの予定です。

村上医師



問合せ先
標津病院
(☎82-2111)

平成22年度 標津町フラワーマスターの会 会員募集!!

標津町フラワーマスターの会では、昨年22人の会員が、公共施設や道路沿いの花壇造成・植花などのボランティア活動を行ってきました。

本年度も花の育成管理やまちなみ景観に配慮した植花に関する知識・経験などを生かし、町内の彩りのあるまちづくりサポートとして活躍いただける方を募集しています。

入会後は、一定の条件により町の推薦で北海道フラワーマスターの認定資格が取得できます。ぜひ、ご応募ください。

入会資格

18歳以上で健康な方(男女問わず)

活動内容

公共施設などの花壇の植栽整備や植花に関する指導・助言など

問合せ・申込先

町フラワーマスターの会事務局
(役場建設水道課内)担当:早川



高齢者虐待の相談は地域包括支援センターへ

高齢者虐待は早期発見により、初期の段階で対処することが必要です。平日はいつでも受け付けていますので、ご近所や身内の方に次のような虐待を受けた高齢者、または、虐待を受けたと思われる高齢者を発見したときは、ぜひ「遠慮なく」「できるだけ早く」ご相談ください。

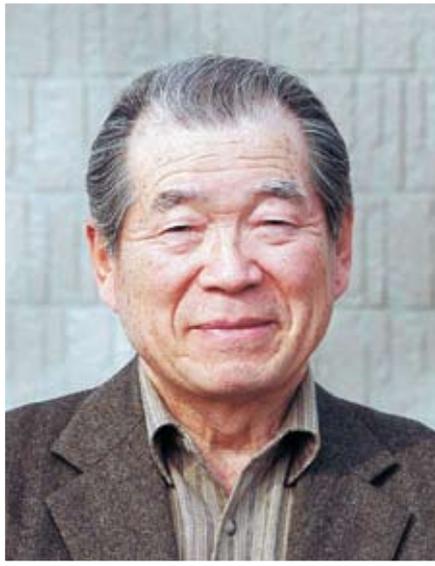
- ▷身体的虐待: 暴力的行為などで身体にアザや痛みを与えるなど。
- ▷心理的虐待: 言語や威圧的態度、無視や嫌がらせなど。
- ▷性的虐待: 無理矢理性行為を強要する、下半身を裸にしておくなど。
- ▷経済的虐待: 本人に金銭を渡さないなど。
- ▷介護・世話の放棄・放任: 介護や世話の提供を放棄・放任することにより生活環境や身体・精神状態を悪化させている。

相談者の個人情報、確実に保護いたします。

受付時間 8時~18時 ※緊急の場合は時間外・土日祝日でも受け付けています。

相談・問合せ先 町地域包括支援センター(保健福祉センターひまわり内) ☎82-1588 / 担当: 西山





かすみ 和美 さん
 (字川北)
 移住相談員

まちの声... 283

「40年ぶりの帰郷」

私は、昭和41年に職場の都合により釧路、帯広、札幌と転勤をし、平成18年に釧路市で退職を迎えました。それぞれの地を生活の拠点として、数年ずつ過ぎて来ましたが、住めば都と申しますが自分から進んでその地に馴染で行かなければ、住めば都には成らないものだと思います。

そんなことを言いながら私は故郷が忘れられず定年を期に妻を説得し、平成19年4月川北に転居いたしました。

お世話になる北川町内会の戸数を聞いたら私の住んでいた当時の半数以下の17戸に減少していました。これは町全体で過疎化が進行しているのが現状です。

これは標津町ばかりでなく、全国で起つて居ることなのです。

標津町は平成18年に定住促進事業を推進し道内外からの移住者を募集し1人でも多くの町民の増加を図るため、町の企画政策課内に定住サポートセンターを設置すると共に、標津町定住対策町民推進委員会が設置されました。その時移住者の良き相談相手に成つてほしいと、第1号の移住相談員を標津町長より委嘱を受けました。実際にその仕事に携わってみる

と、それは難しいものです。移住してこる人の将来が掛かっているからです。

標津町は風光明媚で食べ物美味しく人も優しく、とても住み良い所と言つて来て貰つても生活の基礎となる働く場所が無いのです。移住したいが仕事は無いかなどの相談も多く苦慮している処です。移住者を1人でも多く受け入れる為には町民皆様はもとより企業の皆様の協力がなければ成らないと思います。

私も移住者の良き相談相手となり、1日も早く標津町民に成つて頂きたいと願っています。また、地域町民の皆様方のサポートが必要でありお願いしたいのですが、町内の催し事や会合などに参加するよう声をかけ、移住者との和を計つていただきましたと思っております。

次の「まちの声」は谷田瑛子さん(字標津)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◆健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◆自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◆たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◆心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◆子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時** 5月11日(火)13時30分～
- 場所** あすばる
- 問合先** 住民生活課

人のうごき

◇平成22年3月1日 現在 (前月比)

・人口	5,808人 (-10)
・男	2,811人 (-4)
・女	2,997人 (-6)
・世帯数	2,328世帯 (-6)

◆人口前月比の内訳

増	転入 3人	出生 5人	計 8人	減	転出 13人	死亡 5人	計 18人
自然増減(出生-死亡)				0人			

町内の交通事故

◇平成22年2月1日～2月28日 (本年の累計)

・人身事故	0件 (1)
・負傷者	0件 (1)
・死亡者	0件 (0)
・物損事故	13件 (28)



the most beautiful villages in japan

「日本で最も美しい村」連合

農山村の景観や環境・文化を守り地域の素晴らしい資源を最大限活用し、地域活性化や自立を目指すため、平成17年10月に全国7町村で設立した特定非営利法人(NPO法人)「日本で最も美しい村」連合に平成19年10月加盟しました。(平成21年10月現在全国33町村で構成)

